

高尾みころも霊堂のご案内



高尾みころも霊堂は、産業災害により殉職された方々の尊い御霊をお慰めするため、昭和47年5月に労災保険法施行20周年を記念して、労働福祉事業団（現在の独立行政法人労働者健康安全機構）が高尾山の山麓に建立したものです。

現在、この霊堂には、昭和22年度から令和4年度末までの間に産業災害により殉職された273,423名の方々のお名前が記された御霊簿が奉安されています。



独立行政法人
労働者健康安全機構
Johas
Japan Organization of Occupational Health and Safety

産業殉職者合祀慰霊式

高尾みころも霊堂では、昭和47年5月の建立直後の6月5日に開催された開堂慰霊式において、昭和22年から昭和46年までの産業殉職者の氏名を記した御霊簿を奉安しました。

以来52年間、毎年秋には、前年度に通勤災害を含む労働災害で亡くなられた産業殉職者の御霊を合わせてお祀りし、安全な職場環境の実現と労働災害の根絶に向けて努力することを御霊の前でお誓いする産業殉職者合祀慰霊式を開催しています。

また、高尾みころも霊堂では、産業殉職者合祀慰霊式の他にも、御霊をお慰めするための多彩な行事を催しています。



令和5年は、10月25日（水）に、多くのご遺族のほか、厚生労働大臣（代理）を始めとして、日本労働組合総連合会、日本経済団体連合会、日本商工会議所、中央労働災害防止協会、建設業労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会、港湾貨物運送事業労働災害防止協会、林業・木材製造業労働災害防止協会、八王子市、公益財団法人産業殉職者霊堂奉賛会の代表がご参列される中、皇宮警察音楽隊の演奏のもと、2,389名の新たな御霊を高尾みころも霊堂に奉安いたしました。

令和6年の産業殉職者合祀慰霊式は、10月23日（水）の開催を予定しています。

産業殉職者の御霊簿

毎年の産業殉職者合祀慰霊式において奉安する御霊簿は、通勤災害を含む労働災害で亡くなられた産業殉職者のお名前をもとに作成しており、産業殉職者の合祀の後は、納骨堂奥深くにある御霊簿収蔵庫に納められています。

ご遺族の方々は、開堂時間内であれば、ご希望によりいつでもご覧いただくことができます。



皇室のお出まし

昭和47年の開堂慰霊式においては、皇太子同妃両殿下（現上皇上皇后両陛下）の御臨席を賜り、その後の産業殉職者合祀慰霊式においても、5年毎に御臨席を賜りました。

また、平成の産業殉職者合祀慰霊式においても、引き続き、皇太子同妃両殿下（現天皇皇后両陛下）に5年毎の御臨席を賜りました。

令和の産業殉職者合祀慰霊式においても、秋篠宮皇嗣同妃両殿下の御臨席を賜っています。

上皇上皇后両陛下は、戦後の経済成長を支える過程で亡くなられた方々に対し、戦没者と同様に心を寄せられており、天皇在位中の平成21年、27年、31年にも、高尾みころも霊堂を行幸啓されています。



納骨堂

敷地及び建物の概要

敷地	東京都八王子市狭間町1992	面積	53,072㎡
建物	建築面積 803㎡	延面積	3,296㎡
	構造 鉄骨鉄筋コンクリート造り11階建		
	高さ 45m(相輪頂部まで65m)		
	設計 伊藤 喜三郎		

拝殿（納骨堂 11 階）



納骨堂11階の中央部に設置された拝殿には、産業殉職者の霊位が奉安されています。拝殿には永遠の灯が灯されており、殉職者の御霊を光明の世界に導いています。

11階の壁面全体は、霊堂のシンボルゾーンとして天体を表現するイタリアンタイルで金色に彩られ、星になぞらえたエメラルド色のタイルが散りばめられています。

拝殿裏手には、日本芸術院会員 昼間弘（1916年－1984年）の代表作の一つともいわれるブロンズ像「天地」が置かれています。この像は、悠久の宇宙を象徴し、天人となった産業殉職者が天地を指して無窮に生きる姿を現しています。

納骨室（納骨堂 4～8 階）

8階の殉職者納骨室には、ご遺族の希望を踏まえて、産業殉職者のご遺骨（分骨）やご遺品をお納めした収蔵容器を納骨壇に安置しており、亡くなられた方々の功績を長く顕彰しています。

4～7階の納骨室には、全骨をお納めする納骨壇を設けており、産業殉職者とそのご遺族は有料で利用することができます。



祭祀室（納骨堂 9 階）



9階には、祭祀室を設けています。「みころも霊堂奉祀之霊位」が奉安されている祭壇では、ご遺族の宗派を問わずどなたでも御霊を慰霊することができます。昼間弘の手による天人華と天人拝の像が、霊位を両側からお守りしています。

そのほかに同階には、仏教、神道、キリスト教に対応した祭壇も設けられています。

遺族休憩所（霊堂敷地内）

霊堂敷地内には、遺族休憩所が設けられており、法事等に利用することができます。



運営団体・アクセス

管理・運営団体



独立行政法人 労働者健康安全機構

独立行政法人労働者健康安全機構は、独立行政法人労働者健康安全機構法（平成14年法律第171号）に基づいて設立された厚生労働省所管の法人で、高尾みころも霊堂の運営のほか、労災病院等の設置・運営、勤労者医療の推進、労働安全衛生分野の調査・研究、産業保健活動の支援、働く人々の福祉事業を通じて、労働者の健康と安全の確保、福祉の増進に寄与しています。

当機構の活動については、
ホームページでも紹介しています。
www.johas.go.jp/



高尾みころも霊堂管理事務所

お問合せ先

〒193-0941 東京都八王子市狭間町1992

電話 (042) 663-3931

FAX (042) 663-3932

事務所開館時間 8時15分から17時まで
(毎週火曜日、年末年始は休館)

高尾みころも霊堂の詳細については、
ホームページでも紹介しています。

<https://www.johas.go.jp/chinginengo/mikoromo/tabid/420/Default.aspx>



高尾みころも霊堂の日々の様子は、
X (Twitter) で配信しています。

http://twitter.com/Mikoromo_reido



施設へのアクセス

所在地 東京都八王子市狭間町1992

納骨堂開館時間 10時から16時まで

休館日 毎週火曜日、産業殉職者合祀慰霊式開催日、年末年始（12月29日～1月3日）
ただし、春秋のお彼岸及び新旧のお盆に当たる火曜日は開館

